

第33回帯広アイスホッケー連盟会長杯争奪社会人アイスホッケー大会(Bプール)

開催要項

- 1 主催 帯広アイスホッケー連盟
- 2 後援 帯広市体育連盟・帯広市教育委員会・(一財)帯広市文化スポーツ振興財団
- 3 期間 平成27年2月23日(月)～3月20日(金)
- 4 会場 帯広の森アイスアリーナ・第二アイスアリーナ
- 5 競技規則 アイスホッケー公式国際競技規による。
- 6 競技方法 トーナメント方式とする。
(同点の場合) 1)ペナルティ時間の少ないチーム
2)ペナルティ数の少ないチーム
3)パック抽選
- 7 競技時間 正味15分、休憩2分(但し、1時間20分以内)とする。
- 8 参加資格 1)一般財団法人北海道アイスホッケー連盟に登録したチームの役員、選手であること。
2)チームのベンチ入り選手は22名以内(GK2名以内含む)とする。
2)但し、GKを除くプレーヤーは20名以内とする。
3)GKについては1名でも可とするが、プレーヤーとの交替の猶予時間は認めない。
2)尚、交替した時のスケートはプレーヤースケートも可とする。
- 9 参加料 1チーム 19,000円
※ 2月10日(火)までに下記口座に納入して下さい。
※ 振込み手数料を引いた金額でかまいません
※ 期限を過ぎますと次の大会へ参加ができません。
※ 銀行口座 帯広信用金庫 電信通支店 普通口座 0152242
※ 帯広アイスホッケー連盟競技委員会
- 10 監主会議 平成27年2月17日(火) 19:00～ 帯広の森アイスアリーナ会議室
- 11 試合日程 別紙による。
- 12 オフィシャル 1) 試合開始15分前まで集合、各チーム4名・ラインズマン1名
2) 準決勝よりラインズマン連盟派遣
3) 各オフィシャル用具は責任をもって使用すること。
- 13 その他 1) 試合続行人数はキーパー1名・プレーヤー5名でも可とするが、ペナルティー及び怪我等で試合続行ができなくなった時点で没収試合とする
2) トーナメント表の左のチームがザンボニー側のベンチとする。
3) 試合開始前にホームチームは抽選で決める
4) オフィシャルチームからラインズマン1名(準決勝から不要)
5) 監主会議後、棄権を申し出るチームは本連盟にその理由を添えて通知するとともに不参加料19,000円を納入しなければならない。
未納の場合は納入あるまで次大会への出場は認められない。
事前の棄権通知を怠り且つ不参加料金19,000円を納入しないチームはいずれの場合も今後の本連盟主催公式試合の出場は認められない。
この出場停止の期間は本連盟において別に審議決定する

申し合わせ事項

オフィシャルが試合に来ない場合は、次のとおり反則金を徴収し、懲戒委員会において当該チームの参加資格等の懲戒措置を講ずるものとする。

- 1) 3名以下の場合、大会参加金額(支払期日は10日以内)
- 2) 1)の支払ができない場合は、以後の大会の出場はできない。
- 3) 前大会参加料未納チームは納入あるまで大会への参加を認めない。